

## 市有地を売却します

市では、次の物件について市有地売り払いの一般競争入札を実施します。

### 売却する土地

	地番	面積(m <sup>2</sup> )	最低売却価格(円)	用途地域等
1	万年寺3丁目22番3	366.59	10,374,497	市街化区域内 第2種住居地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
2	万年寺2丁目7番7	165.42	6,021,288	市街化区域内 第2種住居地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
3	小島2丁目15番7	188.18	7,790,652	市街化区域内 第1種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
4	下野堂3丁目6番18	165.01	5,923,859	市街化区域内 第1種低層住居専用地域 (建ぺい率50%・容積率80%)
5	早稲田の杜3丁目1番2	498.77	37,906,520	市街化区域内 第2種住居地域 (建ぺい率60%・容積率200%) 地区計画あり

**入札参加申込** 12月8日(月)から26日(金)までに財政課(市役所3階)へ

※入札参加申込をしないと入札に参加できません。

**入札・開札日時** 1月7日(水) 午後1時30分～

※入札前までに、入札保証金の支払いが必要となります。入札締め切り後直ちに開札します。

**入札・開札場所** 市役所5階504会議室

**落札者の決定方法** 市の定めた最低売却価格以上で、最も高い価格の入札者を落札者とします。

\*入札参加要領、入札参加申込書などの関係書類は、財政課で配布しています。

★財政課 ☎ 1165

## 12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで、公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給する人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、12月以降、**年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。**

### 児童扶養手当とは

父母の離婚、父又は母の死亡などによって父又は母と生計を同じくしていない子どもを育てている人や、一定の障害のある父又は母が子どもを育てている場合に支給される手当です。

### 〈参考 児童扶養手当の月額(平成26年4月～)〉

- ・子ども1人の場合 全部支給 41,020円  
一部支給 41,010～9,680円(所得に応じて決定されます。)
- ・子ども2人以上の加算額 2人目:5,000円 3人目以降1人につき:3,000円

※受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、下記へご相談ください。

### 手当を受給するための手続き

申請が必要です。必要書類については、子育て支援課(市役所2階)又は市民福祉課(総合支所仮庁舎)へお問い合わせください。

### 支給開始日

- ・手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった人のうち、12月1日に支給要件を満たしている人が、平成27年3月までに申請した場合は、12月分の手当から受給できます。
- ・12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

\*詳しくは下記へお問い合わせください。

★子育て支援課 ☎ 1130、市民福祉課 ☎ 1333

# ゆるキャラグランプリ2014閉幕

たくさんの応援ありがとう! これからも応援よろしくね!

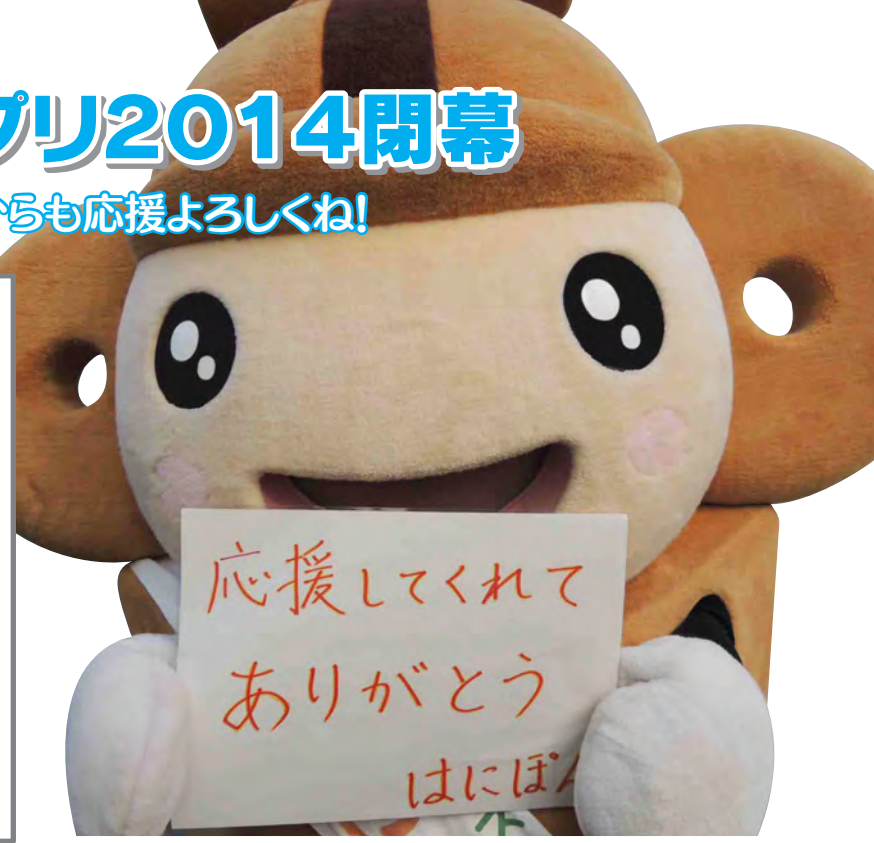
9月2日～10月20日までのインターネット投票、11月1日～3日の中部国際空港セントレアでの決戦投票が終わり、順位が67位（総キャラクター数1699体）に確定しました。

日本を目指してがんばってきたけど、ゆるキャラ界のてっぺんにはまだまだ届きませんでした。

でも、みんなの一生懸命な応援のおかげで、昨年の148位から大躍進できたと思います。

ボクは、本庄市をPRするためにもっとももっとがんばっていくから、みんな、これからも応援よろしくね!

はにぼん 



## ゆるキャラグランプリ2014選挙活動の様子



今年のゆるキャラグランプリは、出陣式から始まり、本庄駅や上里SA、市内の事業所や高校など、たくさんのところにおでかけして、たくさんのお友達に応援してもらいました! みんなありがとう!

## 新しいデザインができました!

ボクのデザインが77種類に増えました! やったね!  
いろいろな表情やポーズのボクを、本庄市ホームページからダウンロードして使ってみてね!  
※お仕事でお使いになる場合は申請が必要です。詳しくは企画課 (☎1157) まで。

